

令和3年度第2回 さいたま市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

1 日 時 令和3年11月17日(水) 10時00分から正午まで

2 場 所 さいたま市役所第二別館 第1会議室

3 出席者名

【委員】

所 属 等	分 野	氏 名
浦和郷土文化会会長	郷土史	青木 義脩
さいたま商工会議所常務理事	商工	伊藤 義夫
公益社団法人さいたま観光国際協会事務局長	観光	金子 政浩
市民公募	公募委員	木本 和男
芝浦工業大学教授	まちづくり	作山 康
市民公募	公募委員	花井 紀子
宗教法人氷川神社権宮司	文化財所有者	東角井 真臣
大東文化大学教授	歴史	宮瀧 交二
芝浦工業大学名誉教授	建造物	渡辺 洋子

【オブザーバー】

所 属 名	職 名	氏 名
埼玉県教育局市町村支援部文化資源課	主任	北川 博道

【事務局】

所 属 名	職 名	氏 名
生涯学習部	部長	千葉 裕
文化財保護課	課長	青木 文彦
文化財保護課	課長補佐	高橋 淳子
文化財保護課 文化財保護係	係長	鈴木 一純
文化財保護課 文化財保護係	主査	杉本 智子
文化財保護課 文化財保護係	主事	松浦 成美

4 欠席者名

【委員】

宗教法人慈恩寺代表役員	文化財所有者	大嶋 法道
-------------	--------	-------

5 議 題

- (1) 文化財保存活用地域計画の骨子案について 【資料 1】
- (2) 文化財の課題抽出及び課題解決の方向性について 【資料 2 - 1】 【資料 2 - 2】

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0人

8 協議内容 下記のとおり

記

議事に入る前に、前回欠席された渡辺副会長へ事務局が行った意見聴取について、渡辺副会長から口頭で説明をしていただいた。

(渡辺副会長)

秩父市で同様に地域活用計画策定の委員を務めているのだが、やはり土地柄が違っており、さいたま市は人口も多く、都心へ通勤・通学している人も多い。そういう方に対して、地元でどのようなすばらしいものがあるか、いわば都市型の計画を策定していくことになるのではないか。

(作山会長)

さいたま市は人口規模が大きく、市内に住む人が文化財をよく知って動いてくれるだけで経済活動がしっかりする。市内の文化財を「よく知らない」というところから戦略を練っていくというのが、この計画にとっては大事な視点だと思う。

(1) 文化財保存活用地域計画の骨子案について

- ・事務局より【資料 1】について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

(宮瀧委員)

第 2 章で 1～3 まで「さいたま市の文化財」が挙げられている。計画における「文化財の範囲」を示すものでもあると思うが、1 回目の本協議会で、計画の対象範囲は本市全域、対象はあらゆる文化財、指定・登録の有無にかかわらず、人類の活動によって生み出された有形無形の文化的所産という説明があった。

あらゆる「文化財の範囲」というものをどのように決めて、ピックアップするかとい

うところがとても大切なので、事務局のお考えを伺いたい。

かつてその地域の特徴だったものなども、今回の文化財の範囲として、第2章の3に盛り込むことが今回の計画の策定では重要だと思う。

市民の皆さんが、参加しやすいのもこの部分で、「こんなものも文化財なのか」というところから始まって、市民の皆さんが、身近にあるものを文化財というふうを考え直していくことによって、継承されていくことにも繋がっていくと思う。

こういった意味で、第2章の3を最初からしっかり範囲設定していかないとならない。どうピックアップしていくか、この部分の方針を伺いたい。

(事務局)

旧市で行っていた文献調査の整理を行っている中で、調査は行ったが本にはなっていないものなどもあり、調査の足りていない場所の特定や、潜在化する文化財が多く活用できそうな地域の洗い出しは行っている。それを次回お示しできればと考えている。

(宮瀧委員)

それももちろんお願いしたいが、それとは別に、早い段階で市民に「文化財」という言葉を使わずに、例えば「次の世代に何か継承したいものはありますか」というようなアンケートを行い、そこで挙げられたものを協議会でピックアップしていくようなことをやったほうが、漏れもなくてよいと考えているが、いかがか。

(青木課長)

当初、計画で取り上げる範囲をとっても広い範囲で示したが、これから仕上げていく中でどのように絞り込んでいくかが課題だと認識している。

市民に参加していただくということが肝であると考えおり、現時点で想定しているのはワークショップである。アンケートについても実施の可否を含めて検討していきたい。

一般的に「文化財」と捉えられていないものも、この計画上、大切なところなので、そういったものを拾い上げて整理してお示しすることで、文化的に継承すべきものも顕在化してくると考えている。次回には、具体的に提示させていただく。

(作山会長)

宮瀧委員ご指摘のとおり、第2章でこぼれてしまうものは当然あると思うが、第3章、第5章で拾っていったらよいと思う。

ワークショップなどを経て、加えたり直したりしていけばよい。

(花井委員)

政令市は今のところ、策定しているところが少ないので、都市部の計画として指針になると思う。

策定済の計画を見ると、どうやって掘り起こすかというところが大変。市民団体を利用し、市民の意見を取り入れていた。

(東角井委員)

第2章「3 未指定の文化財」の範囲の設定には、政教分離の壁があると考えている。お囃子などは「文化財」という枠組みであれば、宗教行為ではなくて文化財の保護ということになるので、行政が力を入れたり、調査を行う等は可能だと思うが、援助をしたり、何か干渉していくとなると、無理が生じる。

私も今日は、文化財の所有者として参加している。祭りや民俗芸能などの宗教的なものに関しては、政教分離という観点から、「文化財」に指定をしてから、「文化財」として魅力を広めるといった順番を踏まないと、教育委員会でも壁にぶつかることがあるのではないかと。

(作山会長)

このようなことが、第2章各項目の(2)の特徴として列記するべきはずのことであって、データベースを作ることが今回の調査ではない。

何を拾い上げて、どういうテーマ性とするかという時に、先ほどのような課題があるが、漏れてしまうような中によい資源があったりするので、第2章はあくまでも特徴として、いくつか例を挙げる程度でよいのでは。すべてを第2章で網羅しようとする、きりがなく、その作業だけで大変なことになってしまう。

(木本委員)

第5章が一番大切で、2つに分けてもいいくらいだと思う。都市型で最初の認定として、市民参加型の取り組みやデジタルの活用の取り組み等のボリュームがないと、認定されないのではないかと。目的、考え方、課題、方針で一つの章、取り組みだけでボリュームをとって一つの章としてもよいのではないかと。

(2) 文化財の課題抽出及び課題解決の方向性について 【資料2-1】 【資料2-2】

- ・事務局より【資料2-1】及び【資料2-2】について説明
- ・事務局に対し以下のような意見等があった

(渡辺副会長)

【資料2-1】の市民アンケート「さいたま市の歴史文化資源で知っているものの割

合」だが、盆栽・鉄道・人形の認知度が高いのはテレビなどの媒体の力も大きいだろう。見沼通船堀が50%未満なのは、市内の小学生が社会科見学でも行くと聞いているが、後から転入してきた人も多く、認知度が低いということだろうか。

(事務局)

夏に見沼通船堀で開門開閉実演を行っている。今年度は開催出来なかったが、例年夏休み中の平日に開催している。来場者の平均年齢は高めに見受けられる。見沼通船堀という認識はなく、ハイキングなどしている人は多いかもしれない。

(作山会長)

小中学校の社会科で何を学んできたかということは影響があるだろう。そこで「さいたま市の代表的なもの」という学びの下地がないと、認知されないのではないかと。

(千葉部長)

小学校3～4年生が、社会科の単元で見沼通船堀を学習している。付近の学校は実際に見学にも行くし、学校の図書室には資料もあるが、さいたま市で育った子どもが、そのままさいたま市に住み続けているわけではないようなので、こういったことが認知度に影響していると思う。

(伊藤委員)

4市が合併したということも大きいのではないかと。盆栽・人形・鉄道はメディアでも取り上げられ、市でのPRも活発だ。旧浦和は見沼通船堀、旧大宮は漫画…とあるが、旧市で育った人は他の旧市域のことはあまり知らないのではないかと。

(花井委員)

「(2)指定以外の文化財 ウ 消滅の危機に瀕しているもの」で、「仏像」ではなく「石造物」としているのはなぜか。

(事務局)

仏像はお寺に安置されていたりするので、わざわざ出向かなくても身近に見られるということで「石造物」にした。

(花井委員)

さいたま市は薬王寺を始めとする円空仏も多く、ボランティアも活発に活動しているので、項目に「仏像」がなく、寂しいと感じた。

(金子委員)

市民アンケート「さいたま市の歴史文化資源で知っているものの割合」の認知度に違いがあって驚いた。

観光国際協会では、Youtube で、街道を歩いて解説するものなど、市内の様々な地域の動画を、10 分以内で挙げている。通船堀はもちろん、石仏なども取り上げているので、参考にして欲しい。

(作山会長)

若者はテレビは見ないが、Youtube は見る時代。動画は今の市民の認識を知るのに役立つので、閲覧数などを切り口の検討の参考にしてもよいだろう。

(金子委員)

毎回ランダムに取材して動画にしているので、今後体系づくりを行い、ピンポイントで観たいものを探せるというような形で、今回の計画も活用したいと考えている。

(作山会長)

この市民アンケートは、現在の市民の認識を知るのにはよいし、ここから切り口を模索することもできるが、全面的に活用するというよりは、せつかくの文化財をよく知らないというようなことがアンケートから分かったと捉えている。

(宮瀧委員)

【資料 2-2】「つなげる」の一つ目、「所有者、地域住民、行政のネットワークが不十分」という点。この協議会は、文化庁から認定を受ける計画を作るのが使命である。「地域社会全体で文化財を継承していく」という、未指定文化財も含めた、地域の文化財の総合的・一体的な保存活用のプランを出さないと認定されない。

さいたま市は文化財が多いが、文化財の多い少ないに関わらず、地元の人が計画策定後も文化財を保存活用していく仕組みづくりが認定されなければいけない。行政の予算だけで文化財を守っていくのでは不十分である。よって、ワークショップ等を計画の認定後も続けていくようなネットワークづくりというのがこの協議会の役割である。どうすれば地元の人が興味関心を持ち続けてくれるかという点でプランニングしていけるよう、皆様のお知恵をお借りしたい。

(作山会長)

課題や特性を分析していく必要があると感じている。

【資料 1】骨子の第 1 章から順に作っていったら、戻れないというわけではなく、戻って追加していく等すればよい。足りないところも出てくるだろうが、始めないと進ま

ないので、この骨子案でまずは進めていってよいのでは。

(宮瀧委員)

計画策定までは国庫補助金が出るが、策定後の補助金はない。今までは文化財保護は全て行政がやるという認識だったが、これからは市民・NPO・地域団体が中心になり、自治体がバックアップする仕組みをこの計画で構築していかなければならない。

(作山会長)

市民が参加するためには、敷居が低い制度も必要。「文化財」というと、釘一本打てない等、敷居が高いと思われがち。このような状況の課題の整理と、「それだったらやってもいい」と思ってもらえるような仕組みを提示できるかどうか。

(青木委員)

文化財の保存と活用ということなので、「保存」も50%あるとすると、保存するために「指定」という制度があり、補助金を出すことが出来る。

「指定」されると、現状変更の制限がある一方、補助金の交付が受けられる。例えば、未指定の路傍の小さな神社を修理しようとしても、補助金を交付する制度はない。今あるルールの中では、「指定」という制度を活かすのがよいと思うが、市の予算がないので「指定」の範囲を広げても補助金の交付は難しい状況である。

また、話題にならないような文化的資源もまだまだある。例えば、斜面林や平地林があるが、どんどん減ってきている。田島ヶ原サクラソウ自生地北側には、70ヘクタールのハンノキ林がある。こういったものも話題にしてもらえるのか。

さらに、見沼通船堀だが、見沼通船堀を知らない人が多いというのは実感としてある。やはり4市が合併しているから、認知度としては低くなるのは当然だと思う。しかし、見沼代用水と言えば認知度はぐっと上がる。世界かんがい施設遺産にもなったし、小学校の社会科の教科書にも見沼代用水路は載っている。

背景は様々あるので、市民アンケートの数字で一喜一憂することもないだろう。

(作山会長)

「文化財」というと「建築物」というイメージが強いが、例えば、まず「通船堀」ではなくて、「見沼代用水」から物語がある。あるいは、古代は海に囲まれていた大宮台地だったから貝塚があり、水辺沿い見沼の神様があってという話をつなげていくことに意味があるのであって、ピンポイントで見ても意味がない。

アウトカムの部分を常に意識していると、「こういう調査が必要だ」という方向性が見つかるような気がしている。

(伊藤委員)

秩父の札所めぐりをしているのだが、地域が人を迎え入れようとする体制が整っている。札所には案内板も相当あり、地図を見なくても歩けるようになっている。これは、行政、地域、市民団体の連携がしっかりしているからであり、今回の計画でも、大切な視点であると思う。

(渡辺副会長)

何をメディアにして発信するかがとても大きい。この計画で一番大切なのは、宮瀧委員も再三おっしゃっているが「宝探し」をどうするか。これで計画のほとんどか決まってしまう。

また、お金のかかる建造物がたくさんあって、それをどう保存活用するかのせめぎ合いもあり、何かするにしても教育委員会に現状変更を出さないと対処できないというところもある。しかし、公的なスキームという意味では指定制度があるので、バランスを取りながらやっていく。

ただ、この協議会は未来に向けてのものなので、「宝探し」が楽しくもあり、厳しくもあり、最も肝心なところであると考えている。せっかくの機会なので、市民参加の機会を設けて拾っていけるとよいと思う。

農産物にしても、新しい作物を生産したら、さいたま市だったら、加工して販売するという六次産業化でき、地域に還元される。くわいもいいのではないか。こういった取り組みも、この計画の策定を通じてできるのではないか。

(宮瀧委員)

指定文化財については、「行政が保護するもの」と市民の認識は定着しているので、今回の計画は、「こんなものが文化財なんだ」というものを市民に挙げていただき、それを地域の皆さんが将来的にどうしていくか、というプランニングである。

アンケートとかパブリックコメントで、「次の世代に残したいものはありますか」という問いかけを早くやっていただき、洗い出しをしてから、プランニングに入ると大事なものを取り戻すということになる。指定文化財の枠組みは一旦忘れて、こういった問いかけをぜひやっていただきたい。

(東角井委員)

文化財を保存・活用するには、受け入れ体制が大切だと思っている。訪れる人が一番求めているのは、結局インフラの部分である。駐車場、トイレ、授乳室、バリアフリー、そういったものが整ってないと行く気も起きないし、見て体験したいとも思わない。文化財を宝探しのよう掘り起こすのはよいが、インフラが整っていないと活用されず、せっかく掘り起こしたのもまた埋もれてしまう。

こういった体制は周りの方々の協力なくしては、成り立たないものなので、市民の方の声が必要だと思う。

掘り起こして発信するだけでなく、それを活用できるような場所が提供できるとよい。その場所はネット上でもよい。持続可能にするには利益を生み出すことも必要なので、例えばホームページで関連する本を発売する取り組み等、皆さんに意見をいただきながら考えていきたい。

(花井委員)

勤めている会社が神田にあるのだが、るるぶと提携して、秋葉原～お茶の水界隈を紹介する冊子を作った。

この計画策定に似ているが、どんなものがあるのかを拾い上げた。普段何気なく通っているようなところが、行きやすい状態になっているのか確認をした。

(木本委員)

先ほど「次世代に遺したいもの」というお話があったが、市民の方に「誇れるものとは」というようなテーマでワークショップをやるとよいのでは。「文化財」というと、非常にハードルが高いという意見もあるようだが、地域資源、地域の宝のようなものを話し合うことで、どのように残していくかという発想が非常に重要だと感じる。

経営の話もあり、インフラも重要だが、その中の一つとして、その文化財をどう見ていただくかという視点で、デジタル活用がこれからの時代にはよいと感じる。インフラと合わせて、こういったところも整備していき、受け入れ体制を整えるということは非常に形も重要だと思うので、しっかりやっていきたい。

(作山会長)

情報発信の仕方とか方法とか、その辺も常に意識しながら、場合によると観光などの別の事業の活性化のようところにスピニアウト、タイアップしてもよいだろう。

情報発信とともに、地域連携や市民連携という部分から洗い出して、その可能性というものを少しここで議論できればなと思っている。

事務局には、基本的には今回の提案で作業を進めていただき、今日のご意見を踏まえながら、作業をお願いします。

- ・議論を受けてオブザーバーより以下のような参考意見があった

(埼玉県教育局市町村支援部文化資源課 北川主任)

市町村合併というのは、どこの市町村でもつきまとう問題である。合併後に地域計画を策定した市町村に話を伺ったところ、旧市の核となる文化財の取り組みが一切連携を

していないというところが課題だった。そこで、同じマークをあちこちにつけ、まずは「関連している」という意識改革的なところから始めたそう。

また別の市では、まだ立ち上げの段階だと思うが、指定文化財という柱とは別にもうひと柱、いわゆる未指定の文化財を守るための取り組みをやろうとしている。

「〇〇市遺産」という取り組みを行っている市もある。指定文化財が非常に少ないが、だからこそ地域で大切にしようと思うものを、具体的な制度や取り組みで守ろうとしている。

今日のお話をうかがって、具体的に守っていく手法、「文化財」になり得るものを抽出する手法が最終的には必要になってくるのではないかと感じた。

一つのテーマをもとに、そこから周りに広げていって、一つの関連文化財群を作るということだと思うので、繋がりを重視しながら、ご議論いただければ思う。

第2回の日程について

- ・事務局より説明
- ・課長より挨拶。

以上